

1 事業概要

事業の名称	西東京都市計画道路3・2・6号線		評価該当要件	5年間継続	3回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部街路課		
都市計画決定(当初)	昭和42年度	事業認可年度(当初)	平成12年度	事業期間: H12年度~H21年度	
都市計画決定(最新)	平成16年度	事業認可年度(最新)	平成29年度	事業期間: H12年度~R2年度	
事業箇所	西東京市富士町六丁目~同市北町三丁目		事業規模	評価対象区間延長	3,085m
事業概要	<p>本路線は、稲城市矢野口から、調布市・三鷹市・武蔵野市及び西東京市を經由して西東京市北町の埼玉県境に至る延長約14.2kmの都市計画道路のうち、当該区間は、新青梅街道から埼玉県境までの延長約3.1kmの区間である。</p> <p>本路線は、川崎街道、甲州街道、東八道路や青梅街道などの東西方向幹線道路と接続し、多摩地域の幹線道路ネットワークを形成する重要な路線である。また、交差する鉄道とは全て立体交差化させ、渋滞の解消や歩行者・自転車等の安全性の確保を図る。</p>				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(関連する他事業等の進捗状況の変化・変更内容)
<p>本路線と交差する、都市計画道路のうち、西東京3・4・13号線が平成20年度に交通開放された。また、西東京3・4・11号線(延長770m)は平成24年度に交通開放された。西東京3・3・14号線(延長570m)は、平成27年度に交通開放された。さらに、本路線の終点以北に続く新座3・4・1号線は事業化に向け説明会等を行っている。</p>

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	2.0		
現在価値化総便益額(B)	2216.8億円	現在価値化総費用額	1106.3億円
走行時間短縮便益	2114.4億円	工事費	742.9億円
走行経費減少便益	101.2億円	用地費	333.1億円
交通事故減少便益	1.3億円	維持管理費	30.3億円
定性的効果	<p>1、交通渋滞の解消 2、物資流動円滑化への寄与 3、都市景観の向上 4、バスの定時性 5、交通事故の減少 6、緊急車両の走行 7、延焼遮断 8、バリアフリー化 9、公共施設へのアクセス向上 10、迂回交通の減少 11、自転車や歩行者のための空間確保 12、災害時の避難路の確保 13、消防活動困難地域の解消</p>		

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (H30年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	47371百万円	21922百万円	69293百万円
執行済額	47370百万円	21261百万円	68631百万円
(執行率)	99.9%	97.0%	99.0%
用地取得状況 (H30年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)		用地取得率(B/A)
101810㎡	101801㎡		99.9%
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
大型店舗等の交渉に時間を要した。また、共有私道など多数の地権者との交渉に時間を要し、工事着手が遅れた状況である。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
平成21年度より本格的に工事を開始しており、平成25年4月に新青梅街道から保谷新道の先、西東京市役所保谷庁舎付近までの約1.2km区間が完成し、4車線で開通している。また、平成27年3月には西東京市役所保谷庁舎付近から主要地方道25号線までの約0.9km区間が完成し、4車線で開通している。残る約1.0kmの区間についても、4車線化に向け順次工事を進めている。			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
すでに大部分の用地を取得しており、周辺住民の当該事業に関する理解も得られている。工事についても、残る約1.0kmの2車線交通開放区間の街路築造工事を今年度施工する予定であり、着実な進捗が見込まれる。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)
工事の内容は大部分が街路築造工事であり、施工に当たって新工法を採用する余地は極めて少ない。
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
既に用地は99%取得しており、実施していくのは平面的な街路築造工事であるため、今後、事業手法、施工規模等を見直す可能性はない。
その他のコスト縮減の取組
施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。

7 対応方針案

総合評価	<p>本路線は、東西方向の幹線道路と接続し、多摩地域の幹線道路ネットワークを形成させる重要な路線である。本事業区間の整備により、交通渋滞の解消、防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保など十分な整備効果が期待できる。</p> <p>中止の場合は、上記事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。以上のことから、事業者として本事業は、「継続」とする。</p>
対応方針案	継続